

大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

1 趣旨

大阪府は、全国に先駆けて、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）に基づき、都道府県プラットフォーム（以下「都道府県PF」という。）をモデル的に実施する地域として選定されたことから、大阪府域の関係機関を構成員として、府内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（以下「大阪PF」という。）」を設置することとする。

モデル実施地域である大阪府においては、モデルとなる取組事例を全国に展開することを目指すこととする。

2 構成員

別表に掲げる機関・団体で構成する。

なお、必要に応じ、他の関係機関等からのヒアリングを行う。

3 各構成員の役割

上記2に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

(1) 行政機関

①大阪労働局

- ・大阪PFとりまとめ事務局（主担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知、広報、実施

②大阪府（商工労働部）

- ・大阪PFとりまとめ事務局（副担当）
- ・事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・実施事業の進捗管理（副担当）
- ・各種支援策の周知、広報、実施

③大阪府（福祉部）

- ・市町村プラットフォーム（以下「市町村PF」という。）との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・市町村PFの好事例の把握と展開
- ・各種支援策の周知、広報

④大阪市・堺市

- ・各種支援策の周知、広報、実施

⑤就労支援機関（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部）

- ・職業訓練の充実
- ・大阪PFとりまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

⑥地方関係機関（近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局）

- ・関係業界、団体への協力要請

(2) 労働団体、経済団体、業界団体等

- ・就職氷河期世代の積極採用や正社員化の促進支援、行政支援策等の周知
- ・大阪PFとりまとめ事務局への政策提案

4 大阪PFにおける取組事項

大阪PFにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(i 取組事項)

(1) 支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の3類型の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。なお、①、②の対象者数については、厚生労働省より示された「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」を参考にすることとする。

①不安定な就労状態にある者

- ・正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
- ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者

②長期にわたり無業の状態にある者

- ・非労働力人口のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者

③社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

- ・ひきこもりの状態にある者、生活困窮に陥っている者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者（※）

（※）社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握については、その手法を検討するとともに、必要に応じ、都道府県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(2) KPI（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

- ①KPIは適切なものを検討の上設定する。
- ②KPIを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

なお、詳細については厚生労働省より示された参考値を踏まえて策定することとする。

また、支援プランは、就職の実現だけではなく、多様な社会参加の実現を目指すものであり、大阪PFは、「(1) 支援対象者の把握」に示す3類型のうち、社会参加に向けた支援を必要とする者については、個々人の状況に応じて息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しながら、市町村PFの取組を支援していく。

(3) 機運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう大阪市内の機運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図ること。

(4) 市町村PFとの連携

大阪PFは、市町村PFの事務局を所管する福祉担当と連絡調整を図り、市町村PFとの情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・府レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・府を越えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、市町村PFの好事例の周知等、必要な情報提供を行う。

(ii) 大阪PFの会議運営について

(1) 大阪PF会議に座長を置き、大阪労働局職業安定部訓練課長をもって充てる。

(2) 4 (i) の協議を行うため、原則年1回以上協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

5 秘密の保持

大阪PFの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附則 この要領は令和元年12月20日より施行する。

令和2年 4月 1日改正。

大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成団体

構成団体名	
(1) 行政機関	大阪労働局
	大阪府
	大阪市
	堺市
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部
	近畿経済産業局
	近畿運輸局
	近畿地方整備局
(2) 労働団体、 経済団体、 業界団体	日本労働組合総連合会大阪府連合会
	公益社団法人 関西経済連合会
	大阪商工会議所
	大阪府中小企業団体中央会
	一般社団法人 大阪建設業協会
	一般社団法人 大阪府トラック協会
	一般社団法人 大阪府警備業協会